

# 人口減少・地域活性化対策特別委員会会議録

令和元年5月28日

場 所 第4委員会室

令和元年5月28日（火曜日）

午前10時0分開会

会議に付した案件

○概要説明

総合政策部

1. 宮崎県の人口の推移と将来推計について
2. 本県の人口減少の課題について
3. 中山間地域対策について

○協議事項

1. 委員会の調査事項について
2. 調査活動方針・計画について
3. 県内調査について
4. 次回委員会について
5. その他

出席委員（12人）

委員	長	武田	浩一
副委員	長	佐藤	雅洋
委員		井本	英雄
委員		中野	一則
委員		濱	砂守
委員		日高	博之
委員		安田	厚生
委員		太田	清海
委員		前屋敷	恵美
委員		井上	紀代子
委員		有岡	浩一
委員		日高	利夫

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

総合政策部

総合政策部長	渡邊	浩司
県参事兼総合政策部次長 （政策推進担当）	松浦	直康
総合政策部次長 （県民生活・文化祭担当）	小堀	和幸
総合政策課長	小倉	佳彦
統計調査課長	長倉	健一
中山間・地域政策課長	日高	正勝

事務局職員出席者

政策調査課主査	持永	展孝
議事課主査	井尻	隆太

○武田委員長 それでは、ただいまから人口減少・地域活性化対策特別委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります、ただいま御着席のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 それでは、そのように決定します。

次に、本日の委員会の日程についてありますが、お手元に配付の日程（案）をごらんください。

本日は、委員会設置後初の委員会でありますので、総合政策部から当委員会の設置目的に関する事項として、宮崎県の人口の推移と将来推計について、本県の人口減少の課題及び中山間地域対策について説明をいただきます。その後、調査事項及び調査活動方針・計画について御協議いただきたいと思いますが、このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 それでは、そのように決定いた

します。

では、執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

---

午前10時2分再開

○武田委員長 委員会を再開いたします。

本日の委員会に1名の傍聴の申し出がありましたので、これを認めることといたしました。傍聴される方をお願いいたします。傍聴人は、受付の際にお渡ししました傍聴人の守るべき事項にありますとおり、声を出したり、拍手をしたりすることはできません。当委員会の審査を円滑に進めるため静かに傍聴してください。また、傍聴に関する指示には、速やかに従っていただくようお願いいたします。

本日は、総合政策部においでいただきました。

始めに、一言御挨拶を申し上げます。

私は、この特別委員会の委員長に選任されました串間市選出の武田浩一です。私ども12名がさきの臨時県議会で委員として選任され、今後1年間調査活動を実施していくことになりました。当委員会の担う課題を解決するために努力してまいりたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

次に、委員を紹介いたします。最初に、私の隣が、西臼杵郡選出の佐藤雅洋副委員長です。

続きまして、皆様から見て左側から延岡市選出の井本英雄委員です。

えびの市選出の中野一則委員です。

西都市・西米良村選出の濱砂守委員です。

日向市選出の日高博之委員です。

東臼杵郡選出の安田厚生委員です。

続きまして、皆様から見て右側です。延岡市選出の太田清海委員です。

宮崎市選出の前屋敷恵美委員です。

宮崎市選出の井上紀代子委員です。

宮崎市選出の有岡浩一委員です。

東諸県郡選出の日高利夫委員です。

以上で委員の紹介を終わります。

執行部の皆さんの紹介につきましては、お手元に配付の出席者配席表にかえさせていただきたいと存じます。

それでは、概要説明をお願いいたします。

○渡邊総合政策部長 総合政策部長の渡邊でございます。どうかよろしくをお願いいたします。

資料の御説明に入ります前に一言御挨拶をさせていただきますと存じます。

申しわけございませんけれども、本県は、全国と同様に人口減少社会の到来ですとか、高齢化の進展等の課題を抱えております。特に、中山間地域におきましては、経済とか産業への影響のほか、集落機能、住民サービスの維持確保といった課題の深刻化が懸念されているところでございます。

このような状況の中で、地域経済の着実な成長を図って、県民が安心して豊かな暮らしを築いていくためには、観光や文化など、地域資源を活用した地域ブランドの確立、あるいは地域の特性とか強みを生かした成長産業の育成、さらには、医療、介護、防災など「暮らし」を守る仕組みづくりなど多角的な観点から対策を講じていくことが重要だと考えております。

総合政策部といたしましては、庁内各部はもとより、市町村とも連携を図りながら、人口減少問題への対応とか地域の活性化に取り組んでまいりたいと考えておりますので、武田委員長を初め、委員の皆様方には、御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願いいたします。

それでは、本日御報告をさせていただきます

項目につきまして御説明をいたします。

お手元にお配りしております資料の表紙の下のほうに目次を載せております。本日は、ごらんの宮崎県の人口の推移と将来推計についてなど、3つの項目について担当課長のほうから御説明をさせていただきたいと存じます。

私からは以上でございます。

**○長倉統計調査課長** それでは、本県の人口の推移と将来推計について御説明いたします。

お手元の委員会資料の1ページをお開きください。

これから御説明いたしますグラフや表につきましては、それぞれデータの出所をグラフの下のほうに記載しておりますが、実績値の部分につきましては、国勢調査等の結果を、そして、推計値の部分につきましては、国立社会保障・人口問題研究所が平成30年3月に公表いたしました日本の地域別将来推計人口の結果を用いております。

それでは、まず、1、人口の推移（将来推計を含む）についてでございます。

図の1、本県人口の推移をごらんください。

本県の人口につきましては、終戦後、大きく増加いたしまして、昭和22年には100万人を突破、その後、一旦減少いたしましたけれども、平成8年にピークを迎えまして、117万7,400人となっております。

その後、減少基調に転じまして、平成30年10月現在で107万9,700人となっております。将来推計では、令和12年には100万人を割って97万7,000人、令和27年には82万5,000人になるものと推計されております。

2ページをお開きください。

2、年齢別人口の推移（将来推計を含む）でございます。

図2、年齢区分別人口（実数）の推移をごらんください。グラフの下のほうから見ますと、ゼロから14歳の年少人口、15歳から64歳の生産年齢人口、65歳以上の老年人口に区分しております。

まず、年少人口につきましては、昭和30年をピークに減少を続けておりまして、令和27年には、9万8,000人と推計されております。

次に、生産年齢人口につきましては、昭和60年をピークに減少を続けておりまして、令和27年には39万7,000人と推計されております。

次に、老年人口につきましては、こちらは年々増加を続けておりまして、その結果、平成27年では、生産年齢人口の1.9人で1人の高齢者を支えるということですが、令和27年には、生産年齢人口1.2人で1人の高齢者を支える状況になることが推計されております。

3ページをお開きください。

3、人口動態の推移でございます。

図3、社会動態の推移のグラフをごらんください。

点線の折れ線グラフで示した県外への転出者数と、実数の折れ線グラフで示した県外からの転入者数との差が、棒グラフでお示した社会増減数となっております。

図を見ますと、オリンピック景気やバブル景気などのように、景気が好調の時期には転出者が増加し、オイルショックのような不況の時期には、転出者が減るという傾向がございますが、近年は、転出者数、転入者数ともに緩やかな減少傾向にあるとともに、転出者が転入者を上回る社会減少が続いている状況でございます。

図4、年齢5歳階級別転入・転出率のグラフをごらんください。

この図は、平成29年から平成30年の1年間を

対象として、社会減少の要因についてお示したものでございます。

転入・転出率の計算方法については、グラフの下のほうに例として記載しております。

このグラフを見ますと、15歳から19歳、20歳から24歳の年齢区分で転出率が転入率を大きく上回っており、特に、20歳から24歳では、突出して転出率が高くなっている状況が見られ、このあたりの年齢層が社会減少の大きな要因になっているのがわかります。

転出の大きな理由としては、大学や短大、専門学校への進学や学校卒業後の就職といったことが主な要因であろうと考えられます。

4ページの図5、自然動態の推移をごらんください。

実線の折れ線で示した出生数と、点線の折れ線グラフで示した死亡者数との差が、棒グラフで示した自然増減数となっております。

図を見ますと、出生数は、戦後の第1次ベビーブームをピークとして減少を続けており、昭和40年代後半の第2次ベビーブームの時期でもそれほど増加しておりません。

一方、死亡者数につきましては、平成以後緩やかな増加傾向に転じ、平成11年には1万人を超えております。また、平成15年には、死亡数が出生数を上回って初めての自然減少となっており、以降、その傾向は続いている状況でございます。

出生数が減った要因につきましては、合計特殊出生率の低下と子供を産む女性人口の減少という2つの要因が考えられます。

図6、合計特殊出生率の推移（将来推計を含む）をごらんください。

グラフのタイトルの下に米印で書いておりますが、合計特殊出生率といたしますのは、15歳か

ら49歳までの女性の年齢別出生率をそれぞれ合計したものでございまして、大まかにいいますと、1人の女性が平均して、一生の間に何人の子供を産むかをあらわす指標でございます。

参考までに申し上げますと、人口を維持するために必要とされる合計特殊出生率は2.07とされております。

グラフを見ていただきますと、昭和25年に4.35であった本県の合計特殊出生率は低下を続けており、昭和55年には2.0を下回り、平成17年に1.48まで下がりましたが、近年は、おおむね1.7前後で推移し、今後もこのような状況が続くことが推計されております。

図7、15歳から49歳までの女性人口の推移（将来推計を含む）をごらんください。

合計特殊出生率の算出対象となる本県の15歳から49歳までの女性人口の推移でございます。

この年齢層の女性の人口は、昭和55年の29万2,000人をピークとして減少を続け、平成27年には20万3,000人となっており、令和27年には、12万3,000人にまで減少すると推計されております。

以上のことから、仮に合計特殊出生率が現状を維持したとしましても、女性人口の減少が続けば、今後とも出生数の減少は続くということが考えられるかと思えます。

5ページをお開きください。

参考資料として、市町村別人口の推移（将来推計を含む）をおつけしております。

平成22年、平成27年の2回の国勢調査と、その後の10年スパンによる将来推計による、全国、本県、市町村別の人口推移でございます。

一番右の列には、令和27年の平成27年に対する比率を記載しております。この比率が、全国では約84%、本県全体では約75%となっております。

ますが、市町村別に見ますと、約9割を維持する市町村がある一方、4割程度にまで減少する団体も見られる状況でございます。

説明は以上でございます。

○小倉総合政策課長 資料の6ページをお開きください。

本県の人口減少の課題について、総合政策課のほうから御説明をいたします。

まず、1番、人口問題を取り巻く状況でございますけれども、①自然減と社会減の同時進行により人口減少が加速しているということです。

先ほどの説明にもありましたとおり、平成15年以降、出生数も減少して、自然減が続いているというような状況でして、自然増減でいいますと、平成30年度で5,412人のマイナス、また、その下の社会増減のところですが、若者の県外流出などが続いている状況もありまして、平成30年度でいいますと2,905人のマイナス、合わせますと合計で約8,300人の人口が毎年減り続けているというような状況でございます。

②地域を支える担い手の不足であります。まさに、こういった人口減少によって、地域経済、産業振興を担う人財の不足が懸念されているということ、特に、中山間地域におきましては、その暮らしに必要なサービスの維持も困難になるのではないかというところが危惧されているところでございます。また、将来を担う人財育成というのが、今後の経済維持のためには大変必要になってくるのではないかなと考えられます。

③超高齢社会への対応ですけれども、先ほど来説明しましたとおり、老年人口が今後ふえていくという状況の中で、高齢者の活躍というのが今後さらに意識されていくのではないかと、それに対して、やはり医療・介護

等も含めたセーフティーネットづくりが非常に大事になってくるのではないかと、というところがポイントになってくるかなと考えております。

2、今後取り組むべき課題というところでありますけれども、5つ上げさせていただいております。いずれも、アクションプランの人口問題対応プログラムとほぼ一致する内容の項目にはなっているところでございますけれども、①として、若者にとって、魅力ある産業・雇用の創出と、戦略的な移住・定住を促進するということです。

やはり、移住・定住を促進する、その情報発信というのは大事ですけれども、それに必要なものとして、やはり産業・雇用環境、それから、地域資源の魅力を高めるということが非常に大事になってくるかなと考えております。

②誰もが希望を持って子供を生き育てられる環境づくりということで、ワークライフバランスなど初めとして、仕事と生活の調和ですとか、子育ての不安・負担の軽減などがやはり大事になってくるかなと考えております。

③、こちらは後ほど御説明もあるかと思っておりますけれども、特に人口減少の著しい中山間地域における対策、集落間のネットワーク化と相互の連携強化、地域の暮らし、特にセーフティーネットの維持というところが非常に大事になってくるかなと考えております。

④教育の部分ですけれども、学校・家庭・地域が一体となった教育の推進ということで、基礎学力というのはもちろんそうなんですけれども、その地域への愛着、将来への地元への定着ということも意識しながら、地域への定着、それから、グローバルな視野を持ったということも含めて、子供たちを育成していくこと。

最後になりますが、⑤産学金労官連携によつ

て、地域や産業を支える人財の育成確保ということで、先ほども教育というところがありましたけれども、地元で働くことの意義とか職業観を含めたキャリア教育ですとか、生涯学習の推進、こういったライフステージに応じた切れ目のない学びの提供というものが、非常に今後大事になってくるというところかなというふうに考えております。

こういった課題に対して、我々がどういうふうな方向性で施策を進めていくかというところではあるかなと思います。そこが3つ目、目指す姿というところであります。大きな話でいうと、人口減少の中にあっても、しっかり活力が維持される地域づくりというのが非常に大事であるというところで、下3つの丸に書かせていただいておりますが、社会減対策、自然減対策はもちろんでございます。人口減少を抑制するということが大事でありまして、それに対して、交流人口・関係人口の創出、移住・定住促進、また、産業人財の育成など、こういったところを実施していきつつ、下の丸にも書かれていますとおり、人口減少対策と、右にありますとおり、その人口減少下における活力の維持、もしくは新しい豊かさの創造といった理念も長期ビジョン等にも書かせていただいておりますけれども、そういった2つをセットにした形で今後施策を進めていくことが非常に大事になってくるのではないかなというふうに考えているところでございます。

説明は以上です。

**○日高中山間・地域政策課長** 中山間・地域政策課でございます。

委員会資料の8ページをお願いいたします。中山間地域対策について御説明いたします。まず、1の本県の中山間地域についてでござ

いますが、本県の中山間地域は、宮崎県中山間地域振興条例及び同施行規則によりまして、過疎法などの地域振興5法と農林水産省が分類しております農業地域類型におけます中間・山間農業地域と規定されておまして、図をごらんいただきまして、何らかの色がついている部分、新富町と高鍋町と川南町の3町を除きます23の市町村が、全部もしくは一部中山間地域に該当するというところで、中山間地域全体でいきますと、本県の人口の約4割、面積でいえば9割を占めているということになります。

9ページをお開きください。

これまでの取り組みについてであります。

中山間地域振興条例に基づきまして、本県の中山間地域の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、宮崎県中山間地域振興計画を策定しておまして、この計画に基づいて、各種施策に全庁的に取り組んできたところでございます。

平成27年度から平成30年度までの計画の重点施策ごとに代表的なものを申し上げますと、点線の枠内でございますけれども、(1)仕事がある中山間地域づくりといたしまして、農林水産業の振興や新たな産業の創造、また、鳥獣被害対策など、(2)の子育て環境等の整備と移住・定住の促進としまして、子育て支援や教育等の充実、戦略的な移住・定住の促進など、(3)集落の維持・活性化と新たな絆の創造としまして、自主的な活力の向上、都市等との交流、申しわけございません。次を「地域機関連携の促進」と書いてございますけれども、誤植でございます。正しくは「地域間連携の促進」でございます。申しわけありません。(4)ですけれども、安全安心な暮らしの確保としまして、医療の確保、保健福祉の充実、生活機能の維持・確保な

どがございます。

次に、（２）計画期間における成果でございますけれども、行政の施策を通じて把握しております移住世帯数が、平成26年度の39から185へと、鳥獣被害額につきましては、約7億円強から4億円弱へ、また、中山間地域内を区間とします高速道路の開通ですとか、高千穂郷・椎葉山地域の世界農業遺産の認定などがございます。

なお、この中山間地域振興計画につきましては、急速な人口減少から生じるさまざまな課題に対応する施策に重点化するという形で改定計画のほうを6月議会に提出する予定にいたしております。

続きまして、10ページをお願いいたします。

3の中山間地域における人口の推移と将来推計についてであります。

グラフを掲載しておりますが、本県の中山間地域の人口は、昭和55年からその減少が続いておりまして、将来推計におきましても、令和27年は、その30年前になります平成27年と比較して、約4割の減少が見込まれているところであります。

グラフの右側にありますけれども、中山間地域以外の16.6%と比較しまして約2.5倍という大きな減少率というふうになっております。

最後に4の課題と取り組みの方向性でございます。

まず、課題としまして、（１）人口減少による地域活力の減退でありますけれども、急速な人口減少や少子高齢化に伴いまして、地域の活力が失われるおそれがありますことから、将来の不安へとつながっているところでございます。

最新の国勢調査では、65歳以上の高齢者の人口も減少に転じている自治体がある状況でございます。

こういったことにつきましては、一定の人口減少が避けられない中でも、若者の県外流出の抑制ですとか、UIJターン希望者の呼び込みなどを行っていく必要があると考えております。

次に、（２）の暮らしを支える基盤の弱体化でございますが、人口減少に伴いまして市場規模が縮小しまして、商店、ガソリンスタンド、または、交通・物流・医療などの生活に必要なサービスを担ってきました事業者の撤退が進みまして、安全安心な暮らしを支える基盤の弱体化が懸念されているというところでございます。

これにつきましては、地域住民や企業、NPO法人など多様な主体が連携、協働しまして、複数の集落を交通・物流ネットワークで結ぶことで、圏域全体の生活を守る仕組みづくりに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、（３）の産業や地域活動の承継の困難化でございますが、中山間地域における主要産業であります農林水産業を初めとします担い手不足がより顕著になることによりまして、地域で引き継がれてきた産業や地域活動・伝統芸能の承継が困難になるというおそれがございます。

これにつきましては、担い手の確保ですとか事業承継の取り組み、また、地域資源や新技術の活用等を進めてまいりたいというふうに考えております。

説明は以上であります。

○武田委員長 執行部の説明が終わりました。御意見、質疑がございましたら御発言をお願いいたします。

○日高博之委員 どうもありがとうございます。中山間地域ということで、8ページにこの範囲がありまして、人口の約4割、面積でいうと9割ということでもありますけれども、全体を見る



と、都市に近い中山間地と山のもっと奥深いところの中山間地、これなかなか格差みたいなものが激しくて、当然人口減少の差も激しいわけです。この辺というのは、一遍に9割を見るからなかなか前に進まなくて、山間部という条件不利地域はどうなのか、やはりその区分をして、現実的にその地域が将来どうなっていくのかというのを、例えば、圏域構想の中で、総務省が今度示しておる。そういったことを新たな課題として取り組むことというのが必要だと思うんですけども、その辺はどう考えているのか、中山間・地域政策課長に答弁をお願いします。

**○日高中山間・地域政策課長** 委員おっしゃるとおり、特に県北地域の山間部のところと、中山間地域のエリアの中でも、中山間地域でありながら都市部に近いところでは、我々が意見を聞いて回っても、その住民の危機感であったりとか、行政のほうの役場の危機感であったり、そういったものも差があるのは確かだというふうに思います。

我々が基本的に施策を考える上では、基本的に一番念頭にあるのは、その山間部の厳しいところの人口減少について、どうやっていくかというのを念頭に置きながらやっていくことになろうかと思えますし、これまでもそういうふうな形で、各部の施策を組むときには、例えば、事業の採択とか、補助率の適用についても、そういうところを手厚くするという形でやってきております。ただ委員が言われたように、今後ますます人口減少という形で差が開いてくるという、先ほどU I Jターン等進めていくとありましたが、都市部のほうがやっぱり宮崎市とかの移住者は多いんですけども、山間部についてはそこまでないというところも、ますます格差が広がっていく可能性がありますので、そ

ういったことも踏まえて、委員がおっしゃられた、圏域構想というのが国のほうで考えられているようでもありますけれども、その辺を踏まえて、市町村とも意見交換をしながら、もちろんそういうことも念頭に置きながら対処はしていかなきゃいけないというふうには考えております。

**○日高博之委員** 県がこの条件不利地域というところに、予算もちょっとそういう地域にはつけておるといことですけれども、基本的に定義も何もなくて、条件不利地域では今後20年後に、今の人口の60%、半分以上は減るという統計が出ているわけです。それだったら、そういった条件不利地域、山間部というところは、やはり、その部分についての計画というか、何かおのずと出てこなくちゃいけないのかなと思っています。いわゆるコンパクトプラスネットワークとかです。幾ら山間部としても、住まいが点在しているんです。それをやっぱりある程度集約してもらわんとなかなか厳しいでしょうと、それをじゃあ町、村に任せるのか、県は、ただ指導だけ、それで意見交換と言っているんですけども、意見交換はこれまでもずっとしてきたと思うんです。どこまで踏み込んでいくのかというところが、大きな課題だと思うんですけども、その辺について、総合政策部次長に答弁を。

**○松浦総合政策部次長（政策推進担当）** 前職総合政策課長の時代から、市町村とは、ずっとブロック別ですけれども、話をしたりとかいうふうなことを続けてきております。

御質問にありますように、場合によっては、集落の周辺の点在するところにお住まいの方々が、介護とか医療とかいうサービスを届けていこうとすると、なかなか厳しい問題がもう既に

出ているというふうなこともございます。できれば、町場におりてきていただきたいというようなところも考えていく必要があるというふうに思っております。

そういったところについて、まず、それぞれの市町村がどういうふうに考えていただけるのかということは非常に重要なことだと思っております。県だけでできるわけではありませんので、どういうふうに誘導していけばいいのかとかいうことの具体的な進め方についても、できれば話し合っていきたいというふうに思っております。

昨年度、これは町村会のほうだけですけれども、それぞれの首長さん方にこういったような問題もありますよという話をさせていただいて、一緒に考えていただけるところについては、できれば一緒にやっていきたいというようなところは投げかけをしているところでございます。

今年度、改めてそういったこともやりながら、そういったような動きがつかれないかということも含めて進めていきたいというふうに思っております。

**○日高博之委員** ずっとこれまでいろんな町村との意見交換もされて、それこそ町村長のほうもそれなりの施策をそれぞれの自治体で打っておりますけれども、私も総合政策部のこの中山間の問題ずっとやってきたんですけれども、なかなかカンフル剤というのはほとんど見えてこない状況でありますので、そこで、じゃあ今後県がそこにどれだけでもっと踏み込めるのかというところというのは常に大きい部分があると思うんです。補完するということです。いわゆる条件不利地域を県が補完していかないと、医療・介護でもまともにこら辺はできていませんよ、ほとんど。だって、基本的に訪問看護ステ

ーションなんかないわけでしょう。街なかはもうあふれているという状況、だからといって、町村、県が税金使ってそこにじゃあ何かするということは、もうなかなか厳しい、介護保険上は難しい問題があると。それだけでも大きい命の格差というのが出ているわけですから、その辺はもうちょっと、今、部長も次長もおるわけですから、総合政策部は、積極的に、アグレッシブさがちょっと欲しいです。その辺をちょっと。

**○渡邊総合政策部長** 今、日高委員のほうからお話がありました。いろいろ次長、課長が説明いたしましたとおり、それぞれ地域地域によって、課題、色は異なってきているというふうに思います。

その中で、中山間地域振興計画の改定を、今度の6月議会に上げさせていただきたいというふうに思っているんですけれども、その中で小さな拠点的な考え方で、宮崎ひなた生活圏づくりといったものを進めることができないだろうか、ということを考えております。

これは、具体的には、公民館単位ぐらいで、現在の人口がこうなっている。これが、5年後、10年後どうなっていくんだという、その将来推計を踏まえた上でのデータを公民館単位でお示しをして、それで、住民の皆様方が自分たちの問題として、現在、そして、10年後、20年後、この地域がどうなっていくんだろうかということ、人口構成の推計と見ながら踏まえて、そこでいろんな課題が出てくると思います。その課題をもとに計画的なものをつくっていただいて、そこに県と市町村が一緒に入っていきような形で、何らかきめの細かなケアといいますか、そういったことができないものかということ、をちょっと考えているところでございます。

○日高博之委員 計画だけで終わらんように、実務でお願いします。

○井上委員 ちょっと日高委員と重なる意見でもあるんですけども、圏域というのをどう考えるかということだと思えます。圏域をどう考えるのか。ここに書いてあるように、圏域の生活を守ることなので、福祉保健のあの圏域で守っていくのか、どういう圏域で守っていくのかということが、やっぱり具体性がないと、それが具体的にはなっていないんじゃないかなと思うんです。そこをしっかりと押さえていただきたいというのが、私の発言の内容でもあるんですが、2040年には、自治体の半数がなくなると言われているんです。これは、国が出しているデータなんで間違いはないと思うんですが、半数の自治体がなくなるわけです。だから、皆さんが先ほど言われたように、市町村とも連携をして話し合っとか言われるけれども、話し合う相手がいないわけです。だから、県がどうやっていくのかということ。

私としては、私は県都宮崎市に住んでいますので、宮崎市の人口減少というのは、これはまた大きな問題だと思うんです。経済の活力を失うということですから、宮崎県全体の経済の活力を失っていくではないかということになりますので、だから、圏域というのをどういうふうな指定の仕方にしていくのか、そのことによって、じゃあ医療だとか福祉だとか、そういうことも含めて、生活を守っていく。そのネットワークのところをどうしていくのかということを考えていかないと、各市町村任せで、そここのところの細かな、先ほど公民館単位のことをおっしゃいましたけれども、そういう単位のこと、じゃあ守り切れるのかといたら、なかなか守り切れないと思うんです。ただ問題は、もう一

つ反面としては、じゃあどうやって経済の活力をつけて、その周りの町村のことを守れるエンジン部隊をどこにするのかとか、この人口減少の問題から考えたら、いろいろ考えていく必要があると思うんです。

だから、圏域と言われても、圏域の考え方はどうなんだろうかというふうに私自身は思いますが、中山間地域全部をどういうふうに切ったり、どういうふうにして何をどんなふうにして圏域と考えているのかということも余り見えていないので、そのあたりをきちんとしていかないと。だから、圏域ごとに課題は本当に違ってくると思うんですけれども。

だから、中山間地域の振興計画はこのとおりにきちんとしていただかないといけないと思うんです。だから、これをきちんとしていくためには、どういうふうにして、無駄なものは削らないといけないし、だから、圏域全体でそこまでいけるという力を今度は持たないといけないんじゃないですか。網羅できるということを目指していかないといけないわけだから、だから、その具体性というか、その方向性みたいなものがきちんと、圏域をどのように考えておられるのか、そこをまず聞かせていただきたいと思えます。

○松浦総合政策部次長（政策推進担当） もともとは、県全体をどういうふうにして持っていくのかというふうなお話の中では、やはり、県北、県南、県央に大きな都市がありますので、そういったところを中心にして、都市的な機能といいますか、大学なり医療なりというふうなところについては維持していく、そこにその機能を持っておくというふうな考え方は当然ありますし、あわせて、産業につきましても、今は一生懸命フードビジネスとか、そういったそれ以外

のものについても、成長するものをどうつくっていくのかというふうなことをやっているところでありまして、そういう全体の中での持っていく方というのは、そういうふうな中での取り組みになっていくと思います。

我々のほうで、今、人口問題の中で一番問題として浮かび上がってきつつあるのが、やっぱり条件不利なところというのがあるのではないかと。そういったところについて、どういうふうな仕組みをつくっていけば、医療なり福祉なり、それから、場合によっては人口が移住がふえてくるとかいうようなことができるのかというようにもしっかり考えていく必要があるというように考えております。

ですので、大きなくくりでは、やっぱりその都市圏というものをしっかり押さえつつではありますけれども、それぞれの例えば市町村がしっかり考えていただかなければならないというふうに思っておりますが、なかなか所帯の小さいところでありまして、人口の動向の分析とか、そういったものも難しいようなところもございます。どういうふうに、例えば、訪問看護ステーションなりをつくっていけばいいのかというふうなところについても、なかなかその検討が難しいようなところもありますので、そういったところは、先ほどの日高委員からの御質問もありましたように、県と一緒にこういうふうにやったらいいんじゃないかというふうなところを考えていくようなことも、仕組みとしてやっていく必要があるのではないかと。そういう問題が出てきそうだと、きつつあるというふうなところも、しっかりその重点を置きながらやっていくというふうなことをやりつつ、やはり、その成長産業なり、成長する企業をつくっていくというふうなことも同時にやっていくと、

こういう考え方を持ちながらやっていきたいというふうに思っておりますし、圏域といいますか、どういうふうな考え方でやっていくのかというふうな頭の整理のところについては、少しまたこちらのほうでも考えたいと思います。

○井上委員 さっき日高委員も言われたように、面積の9割方のところにいらっしゃるわけです。だから、そういう方たち、条件不利地域というのは非常に広いわけです。宮崎県の場合は、そこが広い。だから、それをどうしていくのかということを考えていたときに、大きな市のところの自治体の長の人たちは、やっぱりそこを含めた圏域としての考え方というのをきちんと持っていたかないと、だから、それを自分のところだけで考えておられるとなかなか難しいと思うんです。だから、そこは、やはり先ほど日高委員からも言われたように、その長を含めて、具体的にかき混ぜるぐらい議論しないと、なかなか本当の意味での対策というのは打てないんじゃないかなというふうに思うんです。

1年間委員会するわけですから、その1年間の間に、少なからず何か方向性でも見えてくれば、具体性が見えてくれば、それは委員会としての特徴もあるというふうに思いますから、その方向で提案をして、私たちとも議論させていただきたいと思います。

それと、問題はやっぱりそれにバックとして必要な経済の活性化が、そこをどうやって、人は人によって動きますので、そこを含めてどう考えていくのか、そこにどう配置をしたらいいのか。もっと上から見る視点も含めて、宮崎県全体を見て考えてやっていただけるといいなというふうに思うんです。

市のほうにばらばらにお願いするだけではなく、きちんとやっぱりトータルで考えていける

ような体制というのも持たないと。だから、山の奥のほうにいらっしゃる方は、じゃあ都会に出てきてくださいよと言ったって、そんなわけがないんです。やっぱりそこがいいんです。そこで暮らしたいと思っていらっしゃる方がいらっしゃるわけです。だから、そこで暮らすことの大切さと、そこで暮らせて、また、そこに来ていただける人たちがいるということが大切なわけで。だから、それをどうつくり上げていくかということ、じっくりと1年間ありますので、1年間その委員会の議論としては、そういう視点も含めて提供していただけるといいなという、一緒にやらせていただけるといいなと思っていますので、これは希望ですのでお願いします。

**○松浦総合政策部次長（政策推進担当）** なかなか難しい問題も、我々直面しているというふうな認識であります。我々、県の事務方だけで、こういった方向性が見えてくるわけではないというふうにも思っております。いろんな方々の思いとか知恵とか、それから、そういうふうな情報とかいうものが合わさって、先々にどういうふうに取り組んでいけばいいのかというのが見えてきてほしいなというふうなところがあります。我々は、我々としてもその考え方をもちつつ進めてきているつもりではありますけれども、我々だけではなくて、いろんな方々のお話を合わせながら、これは進めていかなければならないというふうに思っておりますので、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

**○井上委員** 各市のリーダーは引っ張り出すぐらいのことはやっぱりやって議論していただきたいというふうに希望しておきたいと思っております。

**○井本委員** この問題は、私も幾つか思うけれども、なかなか難しい問題だなと今思っておる

んですけれども。やっぱり原因が何で人口減少になるのか、その原因をはっきりつかむというか、そして、原因がわかればそれに対処できる、何でもそうです。原因がわかって、その原因に対処する。だから、その原因がなかなかつかめないんじゃないかなというところにこの問題があるんじゃないかなという気がします。

この6ページの取り組むべき課題というのは、早急に、確かに課題は課題として出てきているんですけれども、本当になぜ人口が減るのか、対症療法的にやらないかん問題はやらないかんと思いますけれども。その人口も社会減と自然減が2つあるわけです。どちらもかみ合う問題ももちろんあるんですけども、東京みたいに、やみくもに、仕事ばかり就けばいいということにしたならば、結局、人口は都会に集中する、相変わらず東京一極集中。この前質問をしたんですけども、だから、単に産業を起こせば人はふえるという、それは、社会増を狙うためにはそれが一番いいかもしれんけれども、社会増というのは、結局ほかのところから引っ張ってくるという、ほかのところが減るという話だから、なかなか社会増だけを狙っていても、これはなかなか人口はふえんということになります。

何で人口が減るのか、やっぱり、これは言われたように、地方自治体だけでは解決できないような、例えば、失われた30年と、日本は今言われよるわけです。景気がずっとGDPははっきりいって伸びていません。そして、日本は社会保障はずっと減退しております。年金のあれは下がったり、国民の保険のあれは上がったりして、だから、どの辺にやっぱりその原因が、人口減少の原因があるのかというのをはっきりつかまんと、対症療法的に今課題が出ているもの

に対してやっていくことは、別にやぶさかじゃないんだけど、やっぱり根本的に人口がなぜ減っていくのか、そして、それをどうしたらいいのか。そして、その辺をやっぱり私はよく見きわめんと、これはできんのじゃないのかなという気がするんです。

いろいろ勉強してみると、北欧がまあまあ成功しておるんじゃないかと思う。北欧なんかを見ると、やっぱり生活が安定しておる。人口ももちろん少しずつふえておる。GDPもそれなりに少しずつ上昇している。だから、そういうのを見ると、私はやっぱり人口は、これは私のまだ主観的なあれなんだけれども、人口減少をする大きな原因は、やっぱり生活が安定していないのが一番大きな原因じゃないのかなという、私はそんな気がするんだよね。

だから、田舎は田舎のよさがあるわけです、都会は都会のよさがもちろんあるでしょうけれども。田舎で都会と同じようなものを求めても、私は、結局対策にならんんじゃないかと思う。やっぱり田舎で人口がふえていくためには、田舎のよさというものをまたつくっていかにかいかん。そのためにも、私は、里山資本主義なんというような話もしたけれども、本当に田舎で安定した、この安全安心という言葉は何度も出ているけれども、安心安全プラス安定、私は、その辺がもうちょっとあっていいんじゃないのかなと思う。

日本はお年寄りが金持っているんです、だけれども使わない。なぜか、先が見えんと、安定していない、だから、金使わんと、そうやって言うんです。だから、私は、先の見えないこの生活、失われた30年がまだ続いて、これからまだ続くんじゃないかという。だから、我々だけで人口減少をとめようと思えば、これは容易な

こっちゃないと。私は、日本国全体が本気になって、この失われた30年を、一今ずっとデフレですよー、これをとめんことには、人口減少はとまらんのじゃないかと、私なんかははっきりいつてそう思っているんです。

それでも対症療法として、本当に我々がやらないかかん、確かにここに書いてあるようなことは、実際困っている問題が出てきちよるわけやから、それはそれでやらないかかんのやけれども、そういう抜本的というか根本的なことは、なかなか我々地方議会のできる問題じゃないんじゃないのか。宮崎独自だけでできる問題じゃないんじゃないかなと、私なんかは内心そう思っておるんです。次長はどう思いますか。

○松浦総合政策部次長（政策推進担当） 国レベルのお話になってくるとなかなか難しい部分があるのかなというふうに思っています。

ただ、出生率そのものが、もう随分早い段階から2を割り込んで、今1.5も割り込んでいて、1.23ぐらいの、1.2か1.3ぐらいの状況だと思えます。

産まれる子供の数で将来の人口の規模というのは決まっていますので、例えば宮崎県でいうと、1万人毎年産まれるというふうに考えて、それが、平均寿命が85歳ということになれば、その将来の人口規模というのは85万人を超えることはないわけなんです。今、うちの県の出生数というふうに見ると、もう9,000人を少し割り込んでいる状態ですので、そんな状態にあるというふうなことございまして、国全体でいうともっと厳しい状況があるのかなというふうに思っております。

人の動き、人口そのものの動きということを考えていく場合には、私ももうそろそろ高齢者に入っていくんですけども、いずれは、人間

は死んでいくというのも自然の摂理でありますので、この年代の割合というのは、非常に今高い状況でありますから、その分は、やっぱり人口減はどうしても起こってくるということを踏まえた上で、どういう社会をつくっていくのかということを考えていくというのが一つやらなければならない、今の仕事なのかなというふうに思っております。

それから、うちの県、宮崎県だけでいいますと、我々がずっと考えていく中で、どうしても大学進学率というのが高くなってきている状況があります。高校を卒業して受験をしようとする、県内の大学の定数からするととても足りませんので、どうしても県外に出ていくというふうなことがあります。出ていった先で就職をして帰ってこない、ということがやっぱりあるんだろうというふうに思っております。そのときに、宮崎で暮らしていくときのよさであるとか、こういうふうな働き方があるんだよとか、暮らし方があるんだよというふうなものを、恐らくほとんど頭に置かずに県外に出ていっている子たちも非常に多いんじゃないかなというふうなことも思っております。

そういったところを変えていくということも必要なのではないかなと、帰ってきたいと思ったときに、帰ってこれる環境を整えていくということ、そういうふうにも思ってもらいたいということも必要なのではないかなということを考えております。

この4年間ですぐできるとかいうふうなことではないかもしれませんが、そういったところのきっかけは見つけていきたいと思っております。

以上でございます。

○井上委員 これは、宮崎県が持っているデー

タなので間違いないんですけども、出生率を上げようと思ったら、やっぱり三股町のようにやらないと、出生率は上がらないんです。だから、やっぱりそこで子供を育てやすい環境を持っているというのは、行政的な意味でいえば、それをきちんとしているから三股町は人口がふえていくということ。それと、近くに働く場所がある、都城市があるとか、いろんな条件がちょうどいいと。だから、三股町はそういう意味でいえば、町の財政の大半をその子育てに特化して政策を実現しておられるということです。

だから、やっぱりそれが全部が全部というふうになかなか言いづらいところもあるけれども、国の地方創生の政策というのは、今のままでいけば、いい結果は出ていないということになっているわけだから、あれはやっぱり間違っていたと私は思う。井本委員が言われるように、この地方でできることは何なのかということの特化して考えていくと、一応知事が言われた、子育て日本一の県にするんだと言われたあれは、政策的なテーマとしては、メッセージとしては正しいと私は思う。でも、具現性がない、具体性がない、そこに問題点があるというふうに思うんです。

だから、政策を打ち出すのはいい。打ち出したら、それが具現性がないと、具体的にやらないと、その政策で何が出てきたのかというのがないと、言葉だけで話をされるともったいないと思う。

だから、地方創生という言い方の中に、やっぱり人口減少をどうやって、地域の中で暮らせるようにしていく、地方で暮らせるようにしていくのかということが具体的でない、やっぱり政策の効果というのは上がっていないというふうに言わざるを得ないと思うんです。国の政

策的効果は上がっていないと言わざるを得ない。だから、その辺を考えると、出生率をどうやって上げていくかということは、学ぶべき点はすぐあるような気がするんですけども。

**○渡邊総合政策部長** 今、三股町の子育てに対する重点投資のお話がありました。その前には、井本委員のほうから、北欧は力入れているというようなお話があったところがございます。調べてみますと、子育てに対する公的支出の割合、GDPで比べてみますと、日本は約1%というふうに言われております。一方で、フランスは3%を超えている。それだけ、子育てに対してより重点を置いた施策をとっている。そのあたりは、やっぱり参考になるのではないかなというふうに思うところです。

国においても、子ども・子育ての支援新制度を入れたりですとか、また今度、幼稚園の無償化とかいろいろ進めていただいておりますけれども、そういったふうな、県あるいは市町村ではなかなか取り組めないようなものもたくさんございますので、あるものは国レベル、先ほど非常に拙いお話をいたしましたけれども、地域の末端に係るようなものについては、それぞれの地域で考えていただく、そういったふうな取り組みが必要ではないかなと思っております。

**○太田委員** 2つほど質問があるんですが、6ページのところに、一番下のほうに、楕円形の図がありますが、この中で、最後のほうの白い丸、新しい価値観に根ざした新しい豊かさの創造というのがあるんですけども、本当に発想の転換とか、インターネットとか、いろんな発明された今の世の中で、何かこの辺の新しい価値観に根ざしてというところ、豊かさの創造とか、この辺のイメージはどう説明されますか。何かヒントがあるような気もして、ちょっとお

聞きしたいなと思ひまして。

**○小倉総合政策課長** 新しい豊かさというか、価値観自体は、そもそも世の中でいろんな価値観の多様化が進んでいる中で、宮崎県が特にいろんな指標も提示しながら、特に、育てやすさとか、人のよさとか自然環境の豊かさとか、そういったいろんな指標を示しながら新しい豊かさということで、それがまさしく経済の量的な拡大にとどまらず、いろんな質的な向上も、やはり宮崎県なりその地域にはあるんだということアピールするための一つの材料にしてきたところがあったのかなと思ひますけれども、委員おっしゃるように、例えば、最近の話でいえば、所得の向上、それはもちろん大事だと思います。それがないと、やはりいろんな移住推進のほうもなかなか進まないというところもありますし、定着もなかなか進まないという一方で、やはり、働き方改革というところも一つあって、要するに働き甲斐というところもあって、今、私もちょっと東京から来ている人間なのであれなんですけれども、職場と住居が非常に近接していて、東京に比べると非常にやりやすいなというところで、そこもそれで一つの東京にはない価値観なのかなというふうには思っております。

さらに、そういったところを、昨今のお話でいえば、例えば、宮崎県とかでICTをより進めて、利便性はほかの都会に比べてもありますよということの言い方もできるかなと思ひますけれども、そういったところも含めて、やはり、多様な価値観の中でより先進的なところの価値観も含めて導入していくことが、非常に宮崎県においても、今後のまたアピール材料になっていくところもあるかなという意味で、創造というところも、そういった意味も含めてい



ろかなと考えてはいます。

**○太田委員** 私の知っている人は、田舎に子供連れで戻って、もう素朴な生活をされているんです。有機農法とかニワトリなんかを養いながら、その子供さんが本当に素朴に育っているような、これも一つの子供とともに会話ができ、ともに農業の仕事をされているその家庭のあり方というのが、非常に人間的で、こういうのも一つの豊かなところじゃないかなというふうな感じもするような気がして。ちょっといろんなこの辺の新しい価値観というのは本当転換するべきところもあるのかなという、ふとそんな思いましたもんですから聞かせていただきました。

もう一つですが、9ページの中段に、移住世帯数の増というのが、統計が出されてありますが、これずっと伸びてきていますよね。これは評価すべきことだと思うんです。これが、1,000世帯になりましたとかいう報告をなると、それはまたいいんですけれども。しかし、数字を見てみると、じわりじわりとかぐっとふえているという評価、私はしていいと思います。

それで、平成29年が185世帯、この人たちがどんな仕事をされているのか、どんな階層の人なのか、例えば、年金生活者です、とか、子供連れで帰ってやっているんですよとか、その辺のこの世帯の状況というのはどんな人たちなんでしょう。

**○日高中山間・地域政策課長** 移住世帯は行政の施策を通じて把握している数ですので、実際は移住の方はもっといらっしゃると思いますけれども、私どもの相談を受けたりとかいう中でつかんだ数がこの数ということでございます。

確かに伸びておりますのは、そういう東京に移住相談窓口等を設置した関係で、そういった伸びているという点もございますので、これが、

要するに、純粹に数が伸びているということじゃなくて、我々が把握できるようになったという意味を含めて、ちょっと数字がふえているということでございます。

ただ、その移住されている方をみますと、以前は、要するに田舎暮らしをしたいということで、定年を迎えられた方とか、そういった方が基本多かったということなんですけれども、最近は、仕事をしながら子育てをしたい、あるいは、自分の時間を趣味であるサーフィンを要するにメインに考えて、とにかく仕事は何かあればいいから移住したいということで、年代的にも働いている方の年代というものがふえているということは確かだというふうに思っております。

**○太田委員** 最後にしますけれども、この185世帯の人たちの状況というのも、もし具体的にわかれば、今後また分析できるかなという気もしたり、サーフィンというのも日向あたりでもぐっと光が当たっていますけれども、そういう人たちの価値観を持った人もおられるけれども、一番いいのは、宮崎で仕事ができ、何か宮崎県の自然の中で子供とともに生きれるよとかいうのが出るといいかなというのと、それと、市町村ではやっぱりできるだけ頑張ってもらっていて、小学校の統廃合はやめてもらいたいなど、頑張ってもらって。じゃないと、もう子供連れで移住するというのがかなり問題になりますので、私は、小学校、ああいったところの統廃合はできるだけ頑張ってもらいたいな、というふうなことです。

状況としてはわかりました。ありがとうございました。

**○中野委員** 我々のこの特別委員会は、人口減少・地域活性化対策特別委員会、似たような特

別委員会を過去何回も繰り返しながら今日まで来ているんです。今回は、人口が減少するということは、地域活性化が大変なことになると、こういう認識で、こういうネーミングで委員会をつくったんですが、きょうの説明も人口がどう推移するかということが中心の資料なんです。人口がどうなっていくかということがやっぱり基本だ、そういう認識だから、きょう説明もこういうことされていると思うんです。

それで、10ページのわずか26年後の令和27年の人口が、前のほうにも資料があったんですが、82万5,000人になると、こういう推計です。

それで、県は、もう人口減ることは仕方ないという認識でもあるんです、私自身も。どっかでお食いとめにゃいかんと、何とかできんかなという気ももちろんするんです。

県は26年後、82万5,000人は何が何でも守りたいという人口なのかどうか、この表を出されているわけですから。きょうはこの資料だけだけれど、今まで聞いた、我々がずっと目にした資料では、26年後には、人口が60万人台にもなるというシミュレーションもあるんですから。そして、あとわずか10年そこそこで人口が100万人を割ってしまうという、この資料からも見てとれるんです。それを、今度の長期ビジョンでは、今まで100万人以上はキープしたいという大きな目安とか目標を、100万人程度に大きく変化されたんです。現実には100万以下になると、なってしまう、残念ですけども。それで、県は、本当にいろいろなシミュレーションがある中でも、26年後は最低限82万5,000人は何とかして守りたいということの政策をしたいという思いで、今度の新しい計画も6月定例会議会に、急激な人口減少から生じるさまざまな課題に対応する施策に重点化した計画ということで、新しい中

山間地域振興計画を出されるわけでしょう。だから、その内容はわかりませんが、今言ったようなことでの政策なのかどうかをお聞きしたいと思います。

○松浦総合政策部次長（政策推進担当） この出ております将来の推計の分については、国立社会保障・人口問題研究所が出した数字で出ております。これが、このとおりいくかどうかというのはわかりませんが、一応これを現状推移のレベルというふうなことで捉えて、ここをできるだけ上振れをさせたいというようなところで考えているところでございます。

それで、ただ、先ほども少しお話をさし上げましたけれども、この人口問題というのはなかなか難しいところがございます。世代的な人数構成で見ていくと、恐らくこの2045年（令和27年）にあっても、まだ下がっていく傾向はあるんだろうというふうに思っております。この傾向をどの時点で平準になっていくのかというふうなところをどこに置くのかというところになってまいります。

我々として考えておりますのは、やはりその出生数をどれだけ確保していくのかということが、将来の人口の規模というのを決めていくということ、それから、県外に出ている人たちをどれだけ帰ってきてもらうか、あるいは県外から入ってもらうかというふうな流れをつくっていくこと、そのとっかかりをできるだけ早く見つけて広げていくというふうなことをしなければならぬというふうに思っております。

そのような思いを持って、出しております数字については、これを絶対に守って、その上の上積みをしていきたいという思いでございます。

以上でございます。

○中野委員 ぜひ上積みを目指したいいろんな施

策を講じてほしいと、こう思います。

それで、しかし実態は厳しいんです。厳しいことが9ページに書いてあるわけです。過去4年間の計画で、その成果は、先ほど太田委員が、移住者が185と実数がふえたと言われましたけれども、じゃあこの世帯数のここの18市町村の全体の世帯数はどうだったのか。プラスして185になったのかどうか、そういうことを含めたり、成果に鳥獣被害がこれだけに減りましたとか、高速道路が通っていないところもあるんですがこうなったとかよりも、実際は、現実問題として、この4年間に推定されて、当初推定した人口がどうなったとか、そういうのを書いてほしかったなど、そういう厳しさを我々に与えてもらって、我々が今からそれを1年間かけて、いろいろ調査した結果をまとめて、また御提言をしたいと、こう思っているんです。そういう厳しさも我々に、成果ももちろん欲しいですけども、厳しい現実も具体的に提示してやってほしいなとこう思います。

これはお願いします。

**○前屋敷委員** 私は質疑というよりは意見というか考え方というか、そういったことで発言したいんですけども、この人口減少対策の委員会が立ち上がったというのは、先ほどお話がありました、いろんな角度からこの問題はこれまで論じられてきたところです。人口減少が続いているというこの現実を、すぐにはとめることはできないんですけども、いかにやはり少しずつでもそれを食いとめられていけるか、県としての役割は何なのか、そういうところをやっぱり深く探ることが必要じゃないかなと思うんです。

県だけではとてもこの問題を解決することはできないと、私も思います。国の施策と相まっ

てやらなければ、特にこれまで地方創生の問題が論じられてきたんですけども、しかし、格差は広がったままでこの地方創生が論じられても縮まらないんです。ですから、やはり賃金の格差もその一つで、やっぱり県外に出ていくその主な要因は、やはり賃金の問題は否めないというところがあるんですけども、それをどう国と一緒に縮めていくか、それもあわせながら、やはりこの宮崎で魅力ある産業とともに、人口流出を防ぐという対策を真剣に進めていくということ。

それと、もう一つは、人口をふやすというのは、本当に子供を産むと、ふやすというのが第一だというふうに思います。そのためには、どうすれば子育てができるような暮らしができるか、経済的な問題も含めて、ですから、ここは、この総合政策部はさまざまな課題を取りまとめますけれども、それぞれの施策を各部局で、やはりそこは真剣に進めていかなければならない課題だというふうに思います。

ですから、子育て支援をどう強めるかというのも、この特別委員会で提言として出していくことも大事だなというふうに思います。

それから、もう一つ、中山間地域の対策で、やはり宮崎は、中山間地域でどう安心して生活ができるかという点では、さまざまここにも課題がありました。スーパーもなかったり、交通の便も含めて、本当に総合的な課題で取り組まないと、中山間地域で安心して住み続けられるということではできなくなるというのは、もう必然に今なってきているところです。

それと、あわせて、やっぱり中山間地域は農業も進めていく、林業もあわせてですけども、特に宮崎は、県の基幹産業として農業が位置づけられております。しかし、この農業の問題も

県だけで対策はなかなか立てられません。やっぱり国の施策とあわせてやっていかないと、農業人口も携わる方もどんどん少なくなっていく、農業が続けられないから、外に仕事を求めていくということにもなりますので、この安全な食料をこの宮崎でしっかり生産するというこの崇高な農業をどうこの宮崎でより一層定着させていくかという点では、やはりそこには国の政策とあわせて、価格の保障であったり、所得の保障であったりというところもしっかり政策上は位置づけて、その実現に向けて努力することなども、本当に総合的な形でやらないと、人口減少というのは歯どめにはならないなというふうに思うところです。

ですから、この委員会では、そういったさまざまな具体的な課題も洗い出しながら、どうそこに県は県として、国は国として手を打っていくということもあたりも具体的に探れたらいいなというふうに思っているところですので、いろんな資料や情報も提供していただきたいというふうに思います。

これは要望も含めてお願いします。

○武田委員長 ほかにございませんか。

○濱砂委員 5ページの市町村人口の推移を見てみると、県の2045年の人口が平均で74.7%、この74.7%を超しているのは4市町なんです。宮崎、綾、それから、都城、三股、あと全部平均以下なんです。現在の2015年の統計を見ますと、このうちの人口、宮崎県の1%未満、100分の1未満、これが10町村あるんです。日本全国の都道府県の内容と比べたときに、本県の人口減少地域はどのくらいの程度のところにあるかなと思うんですが、またわかれば教えていただきたいんですが、もうわからなければ次の資料に出していただきたいなと思っております。

わかりますか。

○小倉総合政策課長 済みません、個別のデータはまた後ほど御提示させていただくとは思いますが、一応人口増減率というのは、全人口に占めるその人口減少数の割合というところで全国水準を見させていただきますと、大体宮崎県は30位ぐらいになります。一番低いところでいくと秋田県になります。秋田県になりますと、人口減少率は14%です。宮崎県の倍以上の水準で人口減少が進んでいるというふうなところで、どんどん都会に出ているというところがあるかなと思います。ああいう新幹線があるインフラが進んでいる秋田県でもそういう状況にはあるんですけども、いずれにしろ、注意というまではいいませんが、低い水準であることは変わりません。特に、また新しく詳しいデータについては、統計調査課等からまた提示させていただきたいなと思います。

○長倉統計調査課長 昨年3月に国立社会保障・人口問題研究所からこの数字が公表されたときの日本全国の平均は84%ということで、その資料に載せているとおりなんですが、今の総合政策課長からもありましたが、低いところでちょっと幾つか出ている例を申し上げますと、秋田県が58.8%、青森県が63%、それから、山形、高知が68.4と、増加するのは東京だけということで、それでも東京が100.7ということで、本当に微増にとどまるというふうな状況でございました。

○濱砂委員 続けて、済みません、質問の仕方が悪かったかと思うんですが、私が聞いたかったのは、県内全人口の1%未満の町村が宮崎県には10町村あると。全国の市町村分布の中で、都道府県の人口の1%未満の町村はどのくらいあるのかと。それが、宮崎県の状況と比べて、

全国はどういう状況にあるのかというデータを示してくださいと、それは次の機会が結構です、ということが一つです。

それから、議員立法の過疎法が、平成28年から平成33年、令和3年までで切れます。この状況が5年間の中で、この人口の増減から見ていくとかなり状況は変わっていると思うんです。今後、令和3年度に向けて県からの要請事項として、ぜひ過疎法の、いわゆる広範囲の適用を要請をしていただきたい。過疎債と辺地債の割合は、辺地債のほうが還元率は高いと、交付税の充当率は高いんですが、100%充当の中では、7割と8割ですか、ですから、辺地債のほうが有利なんですけど、適用範囲が非常に狭い。ですから、過疎地域でないところでも辺地債は使えるけれども、辺地債の適用範囲が狭いものから、非常に使いにくい。過疎地域であれば、過疎債のほうが使える範囲が非常に広いということで教えていただいたんですが、ハード・ソフト両面に使えるというふうなこともありますので、令和3年の見直し、見直しの時点でぜひ宮崎県の今の実情の中からもう一度洗い直していただいて、過疎の適用範囲を広げていただきたいと思います。これは要望です。

それから、もう一つ、行政経営課というのがありますよね。あれはどうなったんですか、どこが所管するんですか。

**○渡邊総合政策部長** 行政経営課を廃止いたしまして、人事課の中の課内室になっております。

**○濱砂委員** それで、例えば、一番人口の少ないのが西米良村なんですけど、私の地元なんですけれども、例えば、ここで40億円の年間の行政予算があるとします。大体7割ぐらいは交付税なり、あるいは起債なりいろんなものがあって、7割ぐらいは、国、県から出ているお金だろう

と思うんですが、自由に使えるお金です。この使い方を、例えば、1,000人のまちで100万円ずつ1,000人の人間にしたとき10億円でしょう。40億円の予算のうちの10億円、100万円ずつやったら10億円で足りるんです。3人家族なら300万円。

行政の経営として、各26市町村の行政経営体として、県の段階では、例えば、宮崎県の市町村はこのような方向で、将来に向けて人口対策なり、地域対策をやっているとか、そういった自由に使えるお金なのに、みんな一般的に使っていく。例えば、道路とか建物とかいろんなものに使っているんですが、このうちの何%ぐらいには、子育て支援とか出産支援とか、出産奨励とか、そういった統一的な見解とかいうようなものは示されないものでしょうか、どうでしょうか。

**○渡邊総合政策部長** それぞれの首長さん、市町村長さんにそれぞれの政策がございますと思います。地域振興に力を入れる市町村長もいらっしゃるし、高齢者のほうに重点を置かれる方もいらっしゃると思いますので、なかなか県のほうから、子育てにこの分をとんと使ってくださいというのはなかなかちょっと難しいところかなという感じはいたしております。

**○濱砂委員** 例えば、国策にしても県の政策にしても、交付税中の5%は、子育て、出産奨励に使いなさいとかいうのはできないんですか。そういった勉強会みたいな、そういう全県、全域で共通意識を持った取り組みとかいうのは、今後できないものかなと思うんですが、この今の状況を見てみると、確実に人口減ってきていますから。確実に人口減っていくし、今、部長が言われるように、各市町村にはそれぞれの自治体の中のそれぞれの権限がありますから、それを強制することはできない、これは当たり前

のことです。ところが、共通意識を持つという  
意味なんです。そういういわゆる啓蒙推進とい  
うのはできないもんかなと思うんですが、どう  
でしょうか。

○松浦総合政策部次長（政策推進担当） 濱砂  
委員おっしゃったのは、恐らく、例えばとして  
交付税の取り扱いについての目安というか、そ  
ういったところを共通理解できないだろうかと  
いうふうな、例えばのお話だと思いますけれど  
も、どういったところがやっぱり重要なんです  
よと、これから大きな課題になってくるんです  
よということは、共通認識を持たないとやって  
いけないというのは、もう当然の話であります。  
日高委員のほうから何年も意見交換しとってな  
かなか進まんじゃないかというふうなお話もい  
ただきましたけれども、意識を変えていただく  
というのは、それだけ作業として、なかなかか  
かってくるというのはあるなというふうな実感  
はしておりますけれども、子育てのところにつ  
いて、これだけのことをやっていくべきだとか、  
そういったところについての意識をしっかりと  
持ってもらうという作業について、これまでも  
やってきておりましたけれども、今後もう少し  
踏み込んだことをやっていきたいというふうな  
ことで思っておりますので、そういった中での  
意見交換なりもしっかりやっていくことにした  
いというふうに思っておりますし、場合によっ  
ては、首長さんたちにも、直接お話をするよう  
な機会もつくりながら、そういったような意識  
を持ってもらうように努めてまいりたいという  
ふうに思っております。

○濱砂委員 最後ですが、先ほど26市町村中に10  
市町村が1%未満だと、全部合わせても4%し  
か住んでいないんです。失礼な話ですが、だん  
だん人口減少していくのは目に見えている。こ

こで何らかの対策を打たにゃいかん。そこで特  
別委員会ができたわけですから、1年間どうぞ  
よろしく願いいたします。

以上です。

○有岡委員 宮崎ひなた生活圏の小さな拠点と  
いう、先ほど公民館単位というお話もされてま  
したが、これに期待をしてお尋ねしたいと思いま  
すが、若い子供さんを育てるお母さんたちから  
の声で、宮崎に帰ってくるよりも都会で就職し  
たほうが幸せじゃないかと、宮崎で育てていっ  
て、最終的に都会に行つて、子供が幸せを感じ  
たら、それでもいいという生の声がありました。

そういう育てる親御さんの気持ちとしては、  
そういうことも踏まえて、やっぱり我々宮崎に  
帰ってきて幸せになってもらうような仕掛けを  
しなきゃいけないわけですが、宮崎ひなた暮ら  
しUIJターンセンターにたまに行くんです。  
この前行つたときに、高知県が例えば市町村の  
連携という意味で、大きなホールを借りて、全  
ての市町村、宇和島と2つほどは来ていません  
けれども、来てそこで実際にUIJターンに取  
り組むような取り組みをやっていました。要す  
るに、市町村が自分に来てもらうためにどうい  
うアピールをすればいいのか。そして、実際に  
受けた若者の声を聞く、そういう経験を踏まえ  
て、自分たちの施策に反映するという事なん  
です。市町村のそういったスキルを上げること  
によって、最終的には、小さな公民館単位のニ  
ーズをどうやって情報発信しなきゃいけないと  
か、そういうことまで結びついていくと思うん  
です。

そういった意味では、県でやっていることの  
中の旗振りをやるにしても、最終的には、小さ  
な拠点の情報発信まで結びつくような施策に  
持っていかないと、我々が県内だけでいいと言っ

でも、それが、U I J ターンの方たちにつながっていかなかったり、また、そこにいる方たちが、その情報をしっかり伝える力をつけない限りはつながっていかないのかと。そして、そこにいる子供たちが、自分の地域は、こんなにすばらしい地域だということを誇りに思えるような、そこまで結びつけるような施策を、今後地方創生の中では取り組んでいただきたいなと思って提案をさせていただきました。

○武田委員長 回答はよろしいですか。

○有岡委員 結構です。

○武田委員長 それでは、ほかにないようですので、これで終わりたいと思います。

執行部の皆さんは、御退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時29分休憩

---

午前11時30分再開

○武田委員長 委員会を再開いたします。

まず、先日開催されました委員長会議の結果につきましては、先日の常任委員会で資料の配付がありましたので、説明は省略させていただきます。御協力をよろしく願いいたします。

それでは、協議事項1の委員会の調査事項についてであります。お手元に配付の資料1をごらんください。

1の当委員会の設置目的につきましては、さきの臨時県議会で議決されたところでございますが、2の調査事項は、本日の初委員会で正式に決定することになっております。

なお、この資料に記載の調査事項は、特別委員会の設置を検討する際に、各会派から提案された調査事項を整理し、参考として記載しております。

調査事項は、今後1年間の活動方針を決める重要な事項であります。特別委員会の調査活動は、実質6回程度しかございません。有効な提言を行うためにも少し時間をとって御議論いただきたいと思います。

調査事項につきまして、委員の皆様から御意見がありましたらお願いいたします。

○井上委員 移住してこられた方たちの話が聞けるといいなと思いますけれど、調査事項の中に。

○武田委員長 ただいま井上委員のほうからありましたが、御意見がありましたらお願いします。

○太田委員 この2の(3)に住環境対策等で書いてあるから、私もこの等の意味は、今議論にもありましたが、子育て支援とか就労環境の問題とかもちょっと意見も出たから、この等の中に含めさせていただいて、今言われた移住者の対話とかいうのも、この等の中で対応していただければありがたいがなと感じがするんですけど。

○武田委員長 今、太田委員のほうから出ましたが、どうでしょうか、それでよろしいですか。

○井上委員 はい。

○太田委員 住環境対策というのが、ここで上げられておるんですが、この意味はそれなりにあるわけですよね。

○武田委員長 住環境対策という意味合いですか。

○太田委員 移住者の何かアパートをつくるのか、あんなテーマの感じなんでしょうか、これは。

○武田委員長 そこは違うと。(発言する者あり)

○太田委員 等にそれぞれ入れてもらおうといいかな。

○武田委員長 この住環境対策等のところに、またいろいろ皆さんの御意見をお伺いしながら入れていくということでもよろしいですか。（「広く」と呼ぶ者あり）調査事項は、この案のとおりでもよろしいということで、了解いただきたいと思えます。

それでは、調査項目は資料1の2のとおり、1、限界集落・過疎地域対策に関すること、2、中山間地域の観光資源に関すること、3、住環境対策等に関することとし、それぞれ重点的に調査を進めたいと思えます。御議論ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、協議事項（2）の委員会の調査活動方針・計画についてであります。

資料1をごらんください。

活動方針（案）につきましては、資料1の3に記載のとおりであります。また、活動計画（案）につきましては、資料2をごらんください。

これにつきましては、議会日程や委員会会議の結果を考慮して作成しております。

活動計画（案）につきましては、何か御意見がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 ありがとうございます。それでは、この活動計画（案）を基本に、今後1年間の調査活動を実施していくことにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、協議事項（3）の県内調査についてあります。再び資料2をごらんください。

8月8日から9日で県南地区、8月28日から29日で県北地区の県内調査を計画しております。先ほど決定しました調査事項を踏まえまして、県南調査、県北調査の調査先につきましては、御意見等がありましたらお願いいたします。

○太田委員 何か新聞に載っとして、おがわ作小屋村とか、ああいうところで何かいい感じのところがあるがなと思って、一応意見として。

○中野委員 この限界集落というのを書いておったが、本当の限界集落になってどうしようもなくなったところを、それを抱えている市町村にもぜひ行って見て、どうしてそうなったのかというのを、一つどっかに入れてほしいと思うんです。やっぱりモデルになるわけやから、もう本当の山奥でもいいから。

○武田委員長 暫時休憩いたします。

午前11時37分休憩

午前11時39分再開

○武田委員長 では、委員会を再開いたします。

人口減少の減少率の激しいところを中心にしながら、また、地域で頑張っていच्छるところを中心にしながら、先ほど決定しました調査事項を踏まえまして、県南調査、県北調査の調査先につきましては、委員長、副委員長に御一任をいただきたいと思えますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、協議事項（4）の次回委員会についてあります。

先ほど御協議いただきました調査項目を踏まえまして、次回の委員会での執行部への説明資料要求につきましては、何か御意見、御要望はありませんでしょうか。先ほど濱砂委員から出たことは一つ資料提出を執行部のほうにお願いしたいと思えますが、それでよろしいでしょう



か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 ほかにございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 それでは、最後に協議事項（5）のその他で、委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 ないようでありますので、次回の委員会は6月定例会中の6月24日月曜日午前10時からを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上で本日の委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時41分閉会

署 名

人口減少・地域活性化対策特別委員会委員長 武 田 浩 一